

監査の結果

1 監査の種類

財務監査（定期監査）及び行政監査

2 監査の対象部課等

財務部：財政課、財産管理課

3 監査対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 財産の管理に関する事務
- (5) 庶務その他事務

5 監査の結果

監査の対象となった事務については、次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。

【指摘事項】

(財産管理課)

岡田倉庫賃貸借について仕様書どおりに業務が履行されていませんでしたので、今後は適正な事務執行をされたい。